

令和3年度第1回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和3年4月21日

召集場所 津野町役場 本庁2階 多目的ホール

開 会 令和3年4月28日 午後4時00分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

議事日程

別紙のとおり

令和3年度第1回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和3年4月28日 午後4時00分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
4	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	強化促進法の規定による申し出について	
6	その他		

開会 : 午後3時59分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和3年度第1回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 ^{おおち}大地 ^{かつよし}勝義 委員 5番 ^{たべ}田部 ^{せつお}節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1～4朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1から3は、私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 25日に行ってまいりました。譲渡人の●● ●●さんは、●● ●●さんのおじいさんになります。番号3まで家族ですので一緒にやりたいと思います。●● ●●さんは●●さんのお父さんになります。そういう関係でございまして、16ページを見ていただきたいです。耕作計画書でございまして、●●さんは現在41歳で、●●●●●●●●で12年間仕事をしていて、そこで嫁さんも貰い子供も作って、5年前に自宅のほうに帰ってきて、現在ミョウガの栽培に取り組んでいます。約2反、土耕栽培で1反くらい、水耕栽培で1反くらい、最初は土耕栽培で始めて、去年から水耕栽培も始めています。そして、近所のおばちゃんも5人くらい雇っているようであります。問

題はないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 : 番号1から3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。続きまして、番号4は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川村委員 : 36ページのほうを見ていただきまして、●●● - ●の南側に●● ●●●さんの宅地と家があります。写真のほうで見ていただくと、39ページの上の写真ですがここを借りてずっと植えたり耕したりしているようで、この畑が欲しかったようですが、●●におられる●●さんのほうが、まとめて買ってくれるなら譲るということで、まとめて買うようになったようです。特に問題はないと思いますのでよろしく申し上げます。

議長 : 番号4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 異議なしと認めます。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてご説明いたします。
(番号1～3朗読)

番号1から3全てが一時転用で、農業振興地域に含まれております。
農地区分は、甲種農地、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1～3は、松岡委員と川淵委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

松岡委員 : 先日、川渕さんと現地で、●●の●●さんから説明を聞いてきました。この現地については、1月の21日に火災があって、通行規制がかかっているような状態です。1番目は●●さんの土地、写真を見ていただいたらわかると思いますが、45ページ●●商店のすぐ下流といいますかベルトコンベア一のすぐ近くを●●のほうがお借りしたということです。それで関係車両があるので、2番目の場所を駐車場として借りた。今後については3番目、これについては1番目の隣ですが、ベルトコンベアの使うものを加工する場所として利用したいと、もうすぐ1番の付近へ事務所を建ててやりたいということです。●●も早く終わりたいということで、遅くとも年内に終わらせたいということです。以上です。

議長 : 番号1から3について質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : はい。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 強化促進法の規定による申し出について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1～7朗読)

番号1から3及び7は再設定、番号4から6は新規設定であります。
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1から4は、私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : 番号1と2につきましては一緒に説明をさせていただきます。筆数が1番は7筆2番のほうは5筆あります。場所は●●から国道を須崎寄り約2.5kmこちらに来たところでありました。この土地は●●さんが自分で重機を使って耕地整理をしておりました。歳がたって作れなくなったので、自宅からも見えるところでありましたので、荒らすのも忍びなく誰か作ってくれないかと思っていたら●●さんが作ってくれるようになったと聞いております。問題はないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。

次に番号3の再設定で、●● ●●さんから●● ●●さんという件であります。22日に●●さんに会って話を聞くことができました。場所は76ページを見ていただきたいと思います。国道の197号線の●●から須崎寄りに約2.7km行った所の川の向かいにあります。手前のほうでは去年はカボチャを作って、奥のほうはお米を作っていました。再設定で問題はないと思います。よろしくお願いします。

次に番号4に移ります。新規で●● ●●さんから●● ●●さんに土地を貸借であります。25日に現地調査をしました。場所は●●から国道197号線を須崎寄りに1,600m位いった川向でございます。4筆になっておりますが、2枚で整備されておまして、●●さんが生姜を植えるように準備をしております。●●さんと●●さんに話を聞いたのですが、松岡さんは高齢になり、去年は田んぼを荒らしていたようです。今年は新規に●●さんが作ってくれるようになったようです。問題はないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 : 番号1から4について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : 続きまして、番号5は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 : ●●さんに会いに行ってきました。●●さんは●●●のほうにおられますので、会えておりません。●●さんは生姜を作っておられまして、現地に行ってみたら早速きれいに畝を作ってビニールを張って、土の消毒をしているということです。周りもきれいに整備しております。何も問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長 : 番号5について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : 続きまして、番号6は川村委員と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

山崎委員 : ●●●の●● ●●さんから●● ●●さんへという件で、野菜ということで●● ●●さんは農業を専業でやると。99ページの写真、ここは3段になっています。つくね芋とか野菜を作ると行っていました。問題はないと思います。以上です。

議長 : 番号6について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし。

議長 : 続きまして、番号7は石川委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

から5月28日（金）ですがよろしいですか。今度は西庁で、時間は16時30分の予定で行います。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和3年度第1回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時8分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3 番

署 名 委 員 5 番